

様式1 (第7条関係)

令和 年 月 日

富山県砺波土木センター所長 様

申請者	使用者(団体名)
	氏名
	住所
	連絡先

※ 日中連絡可能な電話番号を記載願います。

除草機械貸出申請書 (新規・変更)

富山県除草機械貸出試行要綱第7条の規定により、裏面の使用上の制約を確認の上、下記のとおり除草機械の貸出を申し込みます。

期間	貸出	令和 年 月 日 ( ) 時から
	返却	令和 年 月 日 ( ) 時まで
除草機械等	台	①ラジコン型草刈機械
	式	②アルミブリッジ
	個	③燃料携行缶
使用箇所	河川名	( )
	住所	( )
貸出返却場所	貸出 ( )	返却 ( )
その他	・裏面の「誓約書」も必ず確認願います。 ・除草を行う場所、除草面積が分かる書類を添付してください。	
	備考	

※貸出返却時間は平日8:30~17:15とする。

受付者: 課 職・氏名

許可証

申請のあった除草機械について、本申請のとおり貸出を 許可します ・ 許可しません

( 許可しない理由: )

令和 年 月 日

富山県砺波土木センター所長

# 誓約書

※ 下表を確認のうえ「はい」の欄に○を記入してください。

記入者：

記入年月日：

令和

年

月

日

はい	事項
	除草機械は定まった用法に従い使用します。
	除草機械を転貸及び借り受けた目的以外に使用しません。
	貸出者の許可なく除草機械の改造や修繕、その他形状を変更することを行いません。
	故意又は重過失により除草機械に故障破損が生じた場合又は除草機械を亡失した場合は、申請者の負担により修繕又は買換えを行います。
	次の事由が生じた場合、速やかに貸出者へ報告をいたします。 一 申請書の内容を履行出来なくなった場合 二 除草機械に破損や故障その他異常が生じた場合 三 除草機械の操作により、活動従事者が傷害を負った場合 四 除草機械の操作により、施設や工作物等に損傷を与えた場合 五 除草機械の操作により、第三者に人的及び物的に被害を与えた場合

